

## 5.基本方針

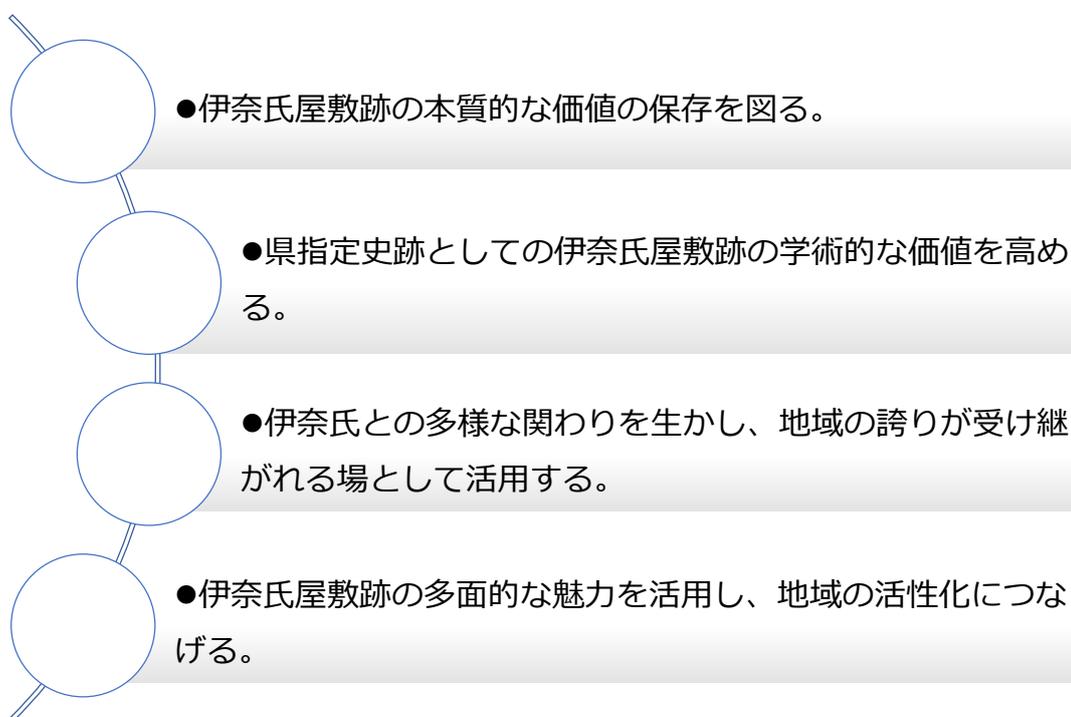
### 5-1 保存活用の基本目標

伊奈氏屋敷は、伊奈忠次により天正18年（1590）の徳川家康の関東入府後に無量寺関伽井坊の屋敷を移して設置された。忠次は、ここを拠点とし治水・利水工事、新田開発、検地の実施などを行い、徳川家の関東支配の基盤を築いてきた。以来、明治に至る約280年に及ぶ長い間、伊奈氏の知行地として、その地域経営の拠点としての役割を担ってきた。

そして現在も一部ではあるが伊奈氏家臣の末裔の人々が屋敷地内に居住している。明治以降屋敷地は畑等に開墾されてきたが、屋敷跡を彷彿とさせる土塁や堀、切岸、通路、門跡、その他伝承が良く遺存していることから、この地が伊奈氏屋敷跡として人々の思いの中に深く根付いていることが想像される。

そうした思いや熱意をもとに、住民と行政が協力して屋敷跡が保護されてきた。その思いを将来に引き継ぐとともに、史跡の保存活用への取組が新たな地域づくりに資するように、伊奈氏屋敷跡の多面的な魅力を活用していくことが重要である。

上記を踏まえ、保存活用の考え方を次のようにまとめ、4つの基本目標を次のように定める。



## 5-2 保存活用の基本方針

前項で示した史跡伊奈氏屋敷跡の保存活用の基本目標を踏まえ、それを達成（実現）するための大綱・基本方針を次のように設定する。

### ①大綱

- 伊奈氏屋敷跡の本質的価値を積極的に把握し、適切な保存管理を図る。
- 地域住民との協働を通じて、質の高い史跡と生活環境を育む場とする。
- 人々が憩い、体験しながら地域の歴史と未来を考える機会を創出する場とする。
- 伊奈氏屋敷跡から望む風景を、史跡の価値として活用する。
- 圏域に点在する伊奈氏関連文化財との連携を図り、教育や観光交流の資源として、一体的な魅力が感じられる場とする。

### ②基本方針

#### 【保存管理の基本方針】

- ・ 史跡の本質的価値の保存のため、関係法令に則って各種の措置を計画的に講じる。
- ・ 史跡の価値をさらに明らかにするための調査研究を行う。
- ・ 地域住民の理解と協力を得て保存管理を行う。
- ・ 史跡と一体をなす原市沼等の周辺環境を、行政・関係団体の連携のもとに保全する。

#### 【活用の基本方針】

- ・ 伊奈氏屋敷跡の遺構は伊奈氏を偲ぶことができる貴重な歴史資源として活用する。
- ・ 伊奈氏と関わりのある遺跡や屋敷跡に点在する樹木や自然景観等を、各種の学びや観光的な要素、多様なレクリエーションの要素として活用する。
- ・ 史跡の維持や活用を通じた地域コミュニティの活動を促進・継承する場として活用する。

#### 【整備の基本方針】

- ・ 史跡を確実に保存し、屋敷の姿を想像できる整備を行う。
- ・ 史跡と伊奈忠次の魅力を発信できる積極的な整備を行う。
- ・ 来訪者の安全や管理の利便性を確保するため、必要な管理施設などの整備を行う。

#### 【運営・体制整備の基本方針】

- ・ 地域との連携を軸とした体制を構築する。
- ・ 専門的機関による学術的な指導・助言に基づいて管理運営を行う。
- ・ 周辺環境の保全のための庁内、関係機関や関連団体の連携を確立する。
- ・ 多くの住民が参画・協働できる体制づくりを行う。